

◆ペットの情報◆

ペットの写真を貼りましょう
(特徴がわかるもの、
飼い主と一緒に写っているもの)

名前	
種類	
性別	オス・メス / 避妊去勢 済・未
生年月日	
毛色・特徴	
鑑札番号	(犬)
マイクロチップ	未・済(No.)
ワクチン接種	未・済(種類:)
かかりつけの 獣医さん	TEL :
その他 (既往歴・薬等)	

●災害に備えて～チェックリスト～

- 住まいの防災対策を行いましたか
- 家族で防災について話し合いましたか
- 地域や飼い主仲間と防災について話し合いましたか
- 地域の防災計画を確認しましたか
- 家族で動物を連れた避難訓練をしましたか
- 動物の一時預かり先を確保しましたか
- ケージ、キャリーバックなど動物を避難させる用品を用意しましたか
- 動物に迷子札(犬は鑑札と狂犬病予防注射済票も)をつけマイクロチップをいれましたか
- 動物に必要なしつけや予防接種などの健康管理をしていますか
- ライフラインが寸断しても数日はしのげる備蓄をしていますか
- 緊急避難のときに持ち出すものを用意していますか



備えよう!



ペットの災害対策

災害は突然起こります。まず飼い主が無事であること。そして避難する場合にはペットと一緒に避難所へ避難すること(同行避難)が基本です。ともに安全に避難でき、周りの人へ迷惑をかけず、安心して過ごすためには日頃からの心構えと備えが大切です。

飼い主 の名前	
ペット の名前	
住所	
連絡先	① ②
メール	



環境省パンフレットより抜粋

●避妊去勢手術をしましょう

あらかじめ、避妊去勢手術をしておく、多くのペットと一緒に避難所などでも、繁殖のための争いやストレスを軽減することができます。また、病気の予防やマーキングなどの問題行動防止のためにも手術をしておきましょう。

●身元を示すものをつけていますか

鑑札
狂犬病
予防注
射済票

首輪 迷子札



●迷子になった時の連絡先

四日市市保健所 059-352-0613
警察(南警察) 355-0110
(北警察) 366-0110
(西警察) 394-0110

その他～探すためにしてほしいこと～

- ・隣の市町で保護されていることも
- ・張り紙・ネット等の活用
- ・愛護団体さんブログを確認
- ・近所・散歩道・川・溝等を探す
- ・いろいろな人に声をかける

●避難所でのペットの飼育ルール

避難所では動物アレルギーの人、子供や高齢者など多くの人達が共同生活を送っています。基本的には室内へペットを入れることは禁止されています。避難所の規模や状況に応じて避難所のルールに従うようにお願いします。

- 飼い主は普段以上に周りの人へ配慮する
- 世話やフードの確保など飼い主の責任の下で行う
- 飼い主同士が協力して助けあう
- 支援物資や情報を共有する
- 獣医師やボランティアによる支援を活用する
- ペットの体調に気を配る



【避難所飼育ルール例】

- ・ペットは指定された場所に必ずつながか檻の中で飼ってください。
- ・飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ・ペットの苦情や危害の防止に努めて下さい。
- ・屋外の指定された場所で必ず排便させ後始末を行ってください。
- ・給餌は時間を決めてその都度きれいに片づけてください。
- ・ノミの駆除に努めてください。
- ・運動やブラッシングは必ず屋外で行って下さい。
- ・飼育が困難な場合には、一時預かりが可能なペットホテル等の施設に相談してください。
- ・他の避難者との間でトラブルが生じた場合には速やかに避難所運営組織まで届け出てください。

●持ち物リスト【優先順位をつけましょう】

- 療法食、薬
- 5日以上のフード、水
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- 食器
- ガムテープ(ケージの補修等多用途に使用可)
- ペット手帳
- ペットシート
- ブラシ
- 排泄物の処理用具
- 好きなおもちゃ
- タオル
- 洗濯ネット(猫の場合)
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ砂)



●健康管理としつけ

- 予防接種やノミ、ダニの駆除
- 避妊去勢手術を行う
- キャリーバッグやケージに慣らしておく
- 「マテ(制止)」「オイデ(呼び戻し)」や決められた場所での排泄などのしつけをする



四日市市保健所 衛生指導課

TEL:059-352-0591 FAX:059-351-3304

E-mail: eiseishidou@city.yokkaichi.mie.jp

(2024年2月発行)